



島根県報

平成23年1月4日（火）

第2,253号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

平成23年1月臨時県議会の招集

（財 政 課） 2

【教委公告】

島根県立古代出雲歴史博物館の指定管理者の指定

（文 化 財 課） 2

告 示**島根県告示第1号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項及び第102条第3項の規定により、次の事件を付議するため、平成23年1月11日臨時県議会を松江市に招集するので、同法第101条第5項及び第102条第4項の規定により告示する。

平成23年1月4日

島根県知事 溝 口 善兵衛

付議事件

- 1 島根県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例について

教 育 委 員 会 公 告

島根県立古代出雲歴史博物館条例（平成17年島根県条例第59号）第7条の規定により指定管理者を指定したので、次のとおり公告する。

平成23年1月4日

島根県教育委員会委員長 北 島 建 孝

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称
島根県立古代出雲歴史博物館
- 2 指定管理者
松江市中原町49番地 ミュージアムいちばた（一畑電気鉄道・丹青社・近畿日本ツーリスト共同事業体）
代表者 松江市中原町49番地 一畑電気鉄道株式会社 代表取締役社長 大谷厚郎
構成員 東京都台東区上野五丁目2番2号 株式会社丹青社 代表取締役社長 青田嘉光
構成員 東京都千代田区神田松永町19番の2 近畿日本ツーリスト株式会社 代表取締役社長 吉川勝久
- 3 指定期間
平成23年4月1日から5年間